

みやぎの運河群活用推進会議 みやぎの運河群連絡調整会議 実施状況について ～日本一長いみやぎの運河群～

宮城県 土木部 河川課

令和5年10月6日





- 1, 会議設置の背景
- 2, 第1回みやぎの運河群利活用推進会議
- 3, 第1回みやぎの運河群連絡調整会議
- 4, 第2回みやぎの運河群利活用推進会議
- 5, 今後の方向性について（別紙）

1. 会議設置の背景

〔策定の趣旨・位置づけ〕

貞山運河再生・復興ビジョン



貞山運河（木造町・東日本大震災以前）

宮城県土木部
平成 25 年 5 月

震災前から貴重な土木遺産として、様々な利活用策が行われてきた運河群では、東日本大震災で壊滅的な被害を受けましたが、単なる復旧に留まらず、築造400年を経た運河の歴史を未来へと繋ぐ、新たな再生への取組が求められます。

沿岸地域の復興を成し遂げるには、県が主体となる事業だけでなく、市町や国の実施する事業や計画、民間活力を呼び込む取組を連携し、各主体との協働のもとに、長期間にわたり継続的に地域への関心度を高めていくことが重要です。

こうしたことを背景に「貞山運河再生・復興ビジョン」は様々な主体による復興事業の指針となり、運河群を基軸として、共通の理念のもとに調和を持って推進されるための羅針盤の役割を果たすものと考えています。

貞山運河再生・復興ビジョン（宮城県土木部平成25年5月）より抜粋し、一部加筆

1. 会議設置の背景



【4つの基本目標】

- ① 地域にとって誇りある歴史的な運河群としての再生
- ② 自然災害に対して粘り強く強靱な沿岸地域の構築
- ③ 自然環境と調和し共生できる、運河周辺環境の保全・再生の推進
- ④ 継続的な地域間の連携と、未来に向けて発展できる社会環境の構築

【期別の目標】

短期：被災した運河群および沿岸地域のおよも早い復旧，復興理念の共有化と参加

中期：運河群および沿岸地域における“集いの場”の再生と，広域的な連携の拡大

長期：運河群の歴史を未来へと繋ぐ，100年先を見据えたビジョンの発展

貞山運河再生・復興ビジョン 4つの基本目標の推進状況

- ① 歴史的な遺稿の保存を実施（釜閘門調査）【平成24年～】
- ② 粘り強い構造の堤防を整備（まちづくりと連携した堤防整備）【平成25年～令和3年】
- ③ 自然環境と調和した施設の復旧を実施（松林の保全、覆土・緑化・桜植樹など）
【平成24年～】

- ④ 民間団体等による運河を活用した様々な取組が推進

（集客施設整備，イベント開催，舟運など水面利用，歴史の継承など）

【継続した取組】

復旧・復興事業などの短期～中期の目標は概ね達成
中期～長期の目標に向け，さらなる取組を推進

1. 会議設置の背景



今後の推進体制 ～官主体から地域主体へ～

(貞山運河再生・復興ビジョンP22抜粋)

ビジョンで掲げる中長期的な視点による取組の多くは、県の支援・連携により、沿川市町や地域住民、民間資本等を主体とすべきものになります。すなわち、初めは県の呼びかけにより構築される推進体制が、ビジョンの取組の進行とともに沿川市町や民間を主体とする体制へと変化し、県の支援や連携自発的かつ継続的な推進体制へと発展していくことが重要です。このため、災害復旧事業や復興事業の進捗や完了、その時々々の社会状況に応じて変化できる推進体制としていきます。



みやぎの運河群の沿川では、各地域の様々な主体において、賑わいの創出、歴史の伝承、自然環境保全等の活動が実施されています。今後は、「日本一長いみやぎの運河群」を活用し、様々な主体が、各地域特性を考慮しながら、広域的な連携を図ることによって、さらなる取組の拡大が期待されます。



復旧・復興事業の完了に伴い、官主体の「貞山運河再生復興会議」から発展し
地域主体の継続的な推進体制への橋渡し

みやぎの運河群利活用推進会議の設立



歴史を未来へとつなぎ、みやぎの運河群沿川の継続的な発展へ

1. 会議設置の背景（会議の相互関係）



「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づき、これまで、復旧・復興事業推進のため、官主体の「貞山運河再生・復興会議」において推進しておりましたが、復旧・復興事業が完了したこれからは、さらなる地域の発展に向け、**地域主体の継続的な推進体制への橋渡しが必要であることから、新たな推進体制を構築します。**

みやぎの運河群 利活用推進会議

令和4年6月設置

学識経験者・関係行政機関による情報共有及び意見交換を通じて、運河群沿川における広域的な連携を推進するため今後の取組の方向性やあるべき姿について議論を実施。

報告



アドバイス

みやぎの運河群 連絡調整会議

令和4年12月設置

運河群沿川で活動している**民間団体等**の取組紹介・意見交換により、参加者間相互で情報を共有し、それぞれの活動に生かすとともに、活動拡大に向けた連携を探る。

※両会議は相互に開催し連携して取組を推進します



歴史を未来へとつなぎ、みやぎの運河群沿川の継続的な発展へ
「地域主体の継続的な推進体制」

1. 会議設置の背景



みやぎの運河群 利活用推進会議

○学識経験者（5名）
座長：宮城学院大学教授
宮原育子【地域観光交流】
副座長：東北学院大学教授
平吹喜彦【環境】
元石巻専修大学特任教授
清水義春【観光】
石巻専修大学教授
庄子真岐【観光】
東北大学名誉教授
宮崎正俊【情報科学】
○行政機関
(国、県、市町 の関係者)
行政機関は、みやぎの運河群連絡調整会議と
同構成

みやぎの運河群 連絡調整会議

○行政機関
国 国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所、北上下流河川事務所
塩釜港湾・空港整備事務所
環境省 東北地方環境事務所 国立公園課
復興支援・伝承課、自然保護課、森林整備課、
漁港復興推進室、観光政策課
文化財課、生涯学習課、河川課、港湾課、
仙台土木事務所、東部土木事務所
市・町 運河沿川10市町の関係部署
石巻市、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、
七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市
○民間団体等
NPO法人ひたかみ水の里、すばらしい北上運河沿線の自
然環境を守る協議会、貞山・北上・東名運河研究会、貞山
運河「御舟入堀」プロジェクト、貞山運河倶楽部、一般社団
法人貞山運河ネット、新貞山ローイングクラブ

□開催の履歴

令和4年 6月20日 第1回みやぎの運河群 利活用推進会議を設立
令和4年10月21日 みやぎの運河群 連絡調整会議の準備会（行政機関のみ）
令和4年12月26日 第1回みやぎの運河群 連絡調整会議
令和5年 2月24日 第2回みやぎの運河群 利活用推進会議
令和5年10月 6日 第2回みやぎの運河群 連絡調整会議

2. 第1回みやぎの運河群活用推進会議（令和4年6月20日）について



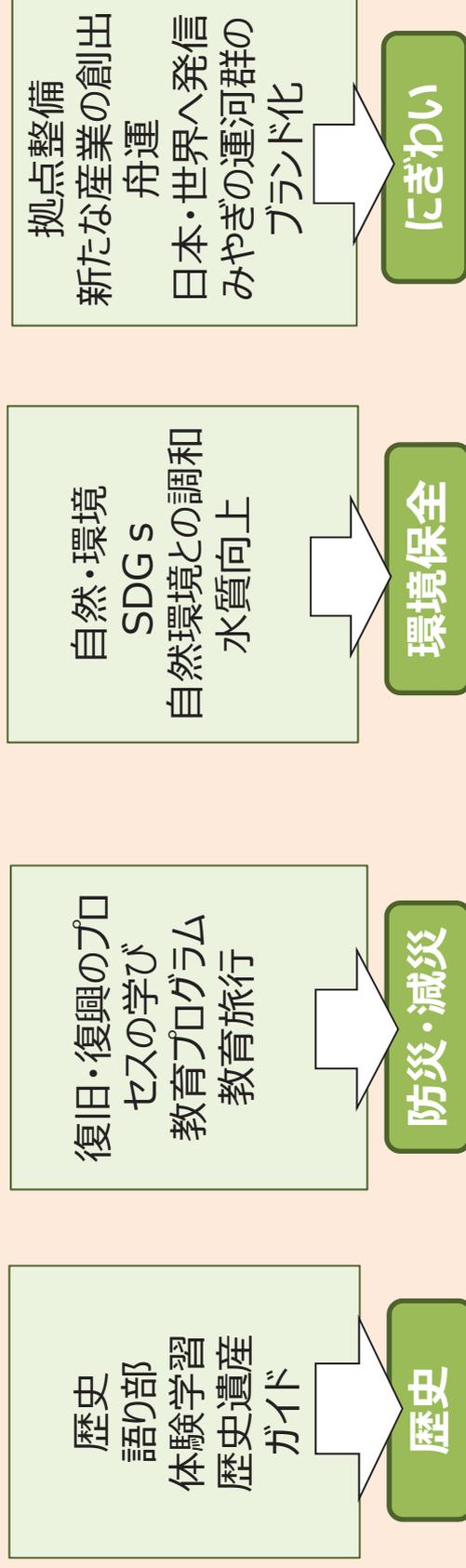
◇学識者からの主なご意見

- 運河は「舟運」を目的に作られているが、今後は「観光」の視点での取組が主体となる。
- トイレや休憩所などの施設の整備も必要と考える。
- 小学生の体験学習などの取組を実施することが良い。
- 安心で安全な取組を実施するためにも、「水質」が悪いと感じる点は課題と感じる。
- みやぎの運河群の利活用に当たって、教育プログラムに取組を盛り込んだらどうか。
- 震災から復旧・復興、そして現在。このプロセスの中にも「学び」はたくさん詰まっていると感じている。
- 自然、歴史や観光など「SDGs」に当てはまるかを考えていくべきと思う。
- 観光だけでなく、新たな産業の創出も重要ではないかと感じている。
- 元々（昔）はしじみが取れており、養殖に目を向けるのもひとつの手段と思う。
- 時代や背景がそれぞれの違いがあり、それぞれの地域で活動される団体の思いも異なるはずである。それらを反映した「みやぎの運河」というブランドを今後一緒に育てていくべきではないかと思う。
- 歴史や自然環境、復興事業のこれまでなどを地元が自らできるような、語り部・ガイド・教育旅行などの教育の場として発展する可能性もあると感じた。
- 復旧・復興事業の取組みでは、見事に自然環境との調和が図られたと感じている。今後は残された自然をどのように活かすことができるのかを考えていくべきと感じている。
- 縦割りではないプラットフォームをできれば、日本・世界に発展できるのではないかと思う。

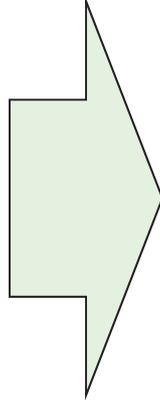
2. 第1回みやぎの運河群利活用推進会議（令和4年6月20日）について



第1回みやぎの運河群利活用推進会議の主なご意見を分類化



「4つのキーワード」



キーワードから
連絡調整会議に参加する民間団体等の応募要件を定めた。

応募の要件

- 1、運河群の歴史を未来に繋ぐ活動
- 2、防災・減災に向けた活動
- 3、環境保全等の活動
- 4、運河を活用した地域活動

※みやぎの運河群連絡調整会議 実施要領 第3条

3. 第1回みやぎの運河群連絡調整会議(R4.12.26)について



みやぎの運河群連絡調整会議設置要綱 第2条

「みやぎの運河群連絡調整会議」は、市町、国、県などの行政機関と運河群沿川で活動している民間団体等の取組紹介などにより、参加者相互で「情報共有や意見交換を行い、それぞれの取組への活用や連携強化を図る」

みやぎの運河群連絡調整会議の実施イメージ

【会議内容】 運河群沿川で活動している民間団体等の取組紹介・意見交換により、**参加者間相互で情報を共有**

【期待される効果】

- ・他団体や行政機関の取組を知り、それぞれの取組に活用。 **(知る)**
- ・同地域、地域間、類似の取組、行政機関とおし、民間団体とおし、行政機関と民間団体など、様々な組み合わせ（マッチング）の連携による活動拡大。 **(連携)**
- ・みやぎの運河群全体での連携。
- ・行政機関は、可能な支援策について検討。

まずは、各団体ができること（興味のあること）から始めていきます。

市町からの推薦方法（みやぎの運河群連絡調整会議 実施要領 第5条）

会議の構成機関である市町は、開催に参加する民間団体等の推薦について、随時様式1より推薦することができる。

宮城県河川課HP:[みやぎの運河群連絡調整会議に参加を希望する民間団体の公](http://www.pref.miyagi.jp)

[募を行っています。- 宮城県公式ウェブサイト \(pref.miyagi.jp\)](http://www.pref.miyagi.jp)

3. 第1回みやぎの運河群連絡調整会議(R4.12.26)について

開催概要 令和4年12月26日(月)

議事

- (1) 取組紹介について
 - ①行政機関 ②民間団体等(全参加団体)
- (2) 意見交換

参加した民間団体
(全8団体：公募・推薦による)

- ① NPO法人ひたかみ水の里
- ② すばらしい北上運河沿線の自然環境を守る協議会
- ③ 貞山・北上・東名運河研究会
- ④ 貞山運河「御舟入堀」プロジェクト
- ⑤ 仙台湾岸運河群の歴史と記憶を伝える協議会
- ⑥ 貞山運河倶楽部
- ⑦ 一般社団法人 貞山運河ネット
- ⑧ 新貞山ローイングクラブ(推薦)

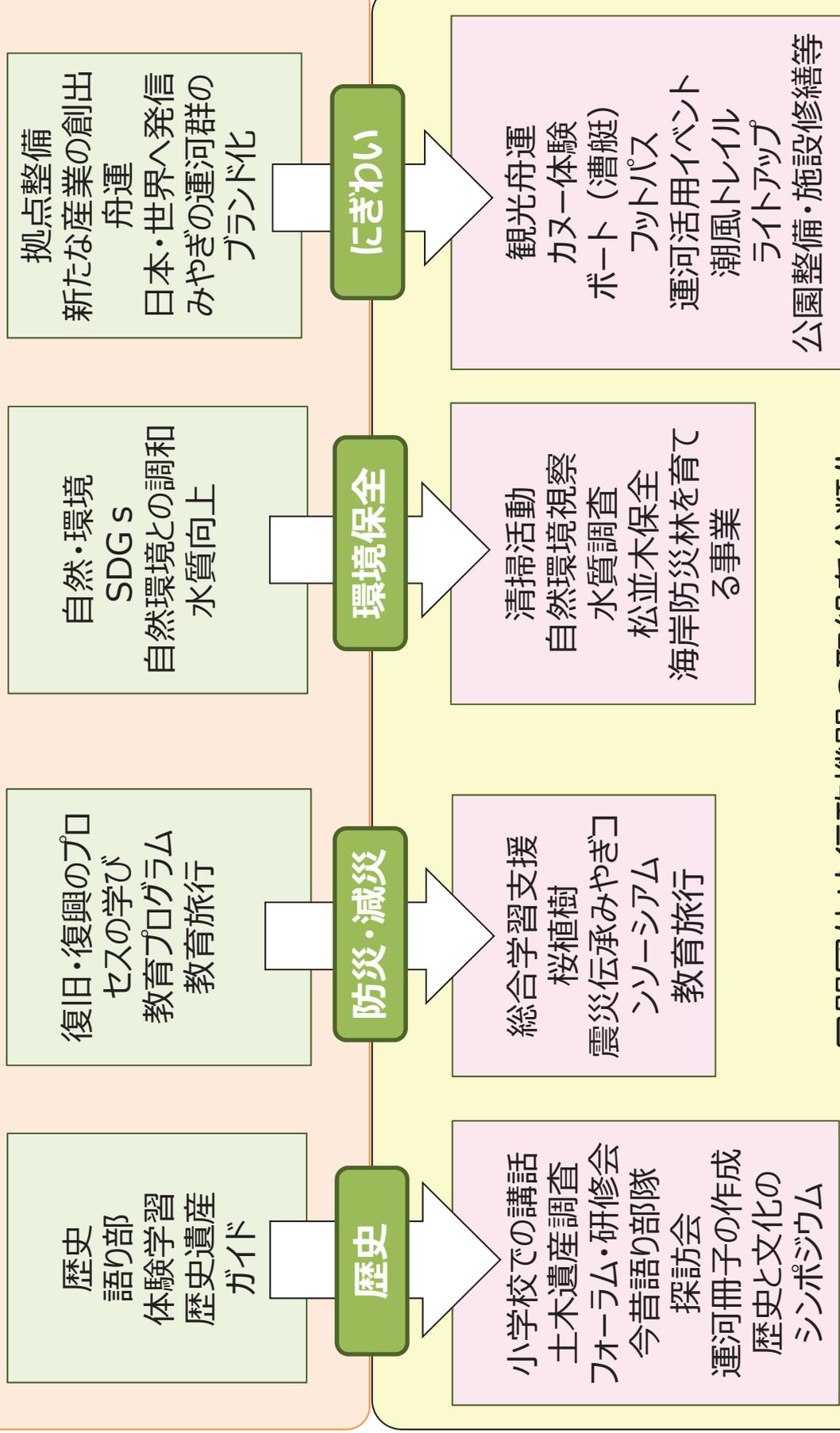
(第1回目の公募は、10月24日から11月18日まで公募)



3、民間団体・行政機関の取組発表のまとめ



【第1回みやぎの運河群利活用推進会議】



民間団体や行政機関の取組を分類化

多様な団体が、既に様々な行動【アクション】を起こしている。

【第1回みやぎの運河群連絡調整会議】

3, 第1回みやぎの運河群連絡調整会議 (R4.12.26) について



◇民間団体が思うみやぎの運河の現状と在り方

- 運河の上下流地区（北上運河と貞山運河など）でそれぞれキャンプなどの具体的な施策を検討してはいいかがか。
- みやぎの運河群はすべて舟で通過できる(繋がる) とよいのではないか。
- 49kmの日本一長い運河があるのだから、舟運できるように検討もよいと思う。水門や埋め立てなどで運河群全部(49km)は繋がらないが行けるところだけでも検討するなど。
- 舟運やフットパスなどの活動を通して、みなさんに興味を持っていただき、（地元でも知らない人が多いので）運河を認知してもらいたい。
- 可能な限りで、地域に関わりたいということを考えている。みなさんに水辺に親しんでいただきたい。
- 北北上運河について農業排水の影響もあり水質が悪いことから、改善が必要。
- 官民や民同士など、定期的な会議の開催を事務局に仕掛けていただきたい。
- 会議が目的ではなく、具体的な成果となるものができるような活動をしていきたいと思っている。

4. 第2回みやぎの運河群利活用推進会議（令和5年2月24日）について



◇学識者からの主なご意見

情報発信

- 民間団体の取組内容を1人でも多くの人に知ってもらうことが大切
- 「みやぎの運河群」としてブランド化を図り発信していくことが大切。
- 情報発信の例として、海外への発信をして反応をみる。
- 情報共有に向けて、HPを作成する。
- 5つの運河の現在の特徴を整理してみる。

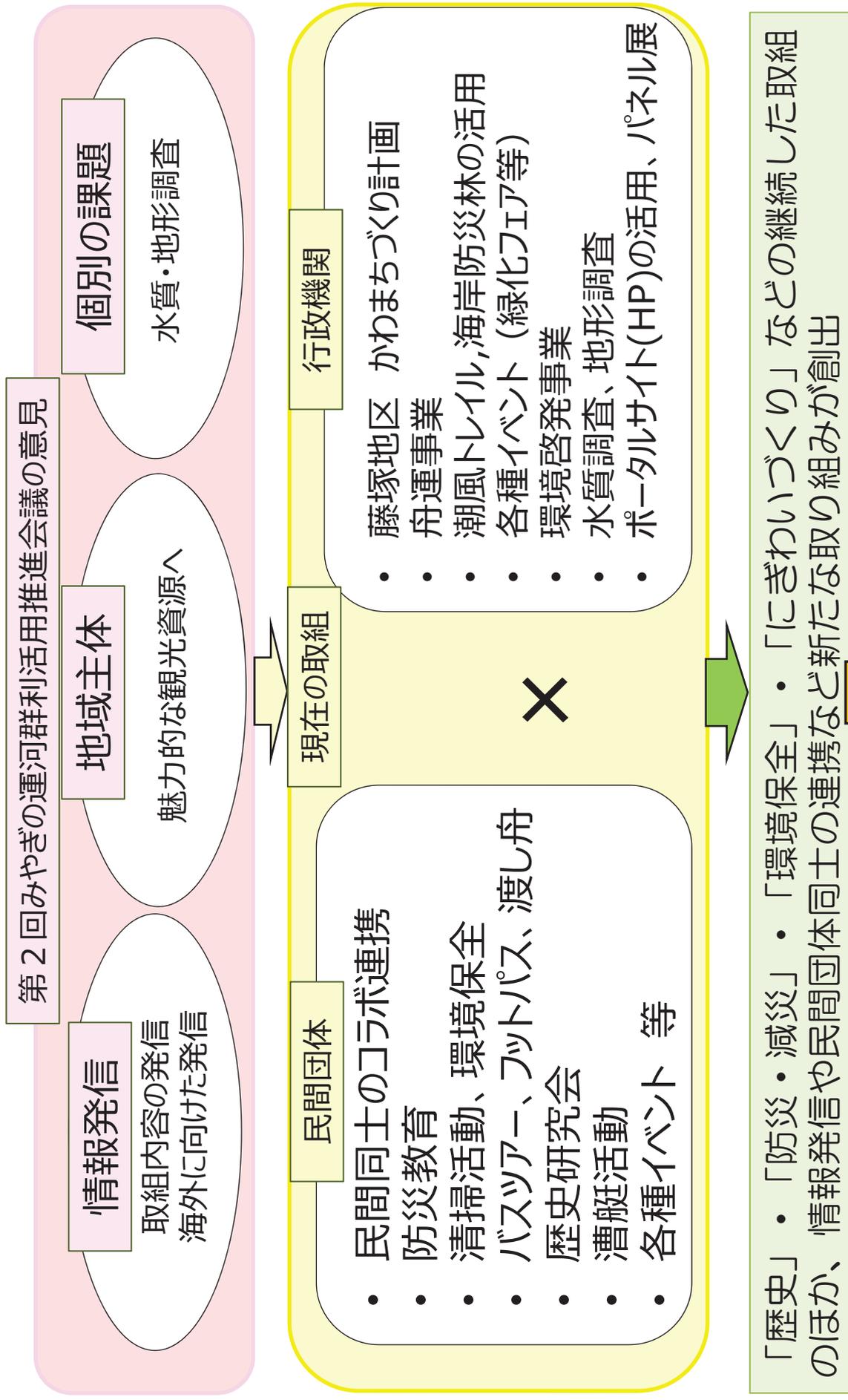
地域主体

- 「住民が利活用」することで魅力的な「観光資源」として展開が可能。
- 産業化の具体的な例の検討。
- 河川（河川課）の枠組を超えるような地域づくりの意識をもつ。
- 団体や行政がオンラインでやりとりできるシステム構築など。

個別の課題

- 具体的な目標を立て、「短期目標」、「長期目標」を定める。
- 課題ごとに個別に検討していく場を設ける。（例）水質や生物の多様性について等

4. 取組状況について



歴史を未来へとつなぎ、みやぎの運河群沿川の継続的な発展へ
「地域主体の継続的な推進体制」が構築されていく。

5, 今後の方向性について



資料1:別紙

□みやぎの運河群利活用推進会議の開催について（情報共有の迅速化）

連絡調整会議後に結果を取りまとめ、学識者へ報告し、助言をいただき、連絡調整会議の構成団体へ共有し、迅速化を図る。また、みやぎの運河群利活用推進会議は、連絡調整会議の各構成団体の取組の進捗に応じた必要に応じて必要な場合に開催する。

□今後のスケジュール

